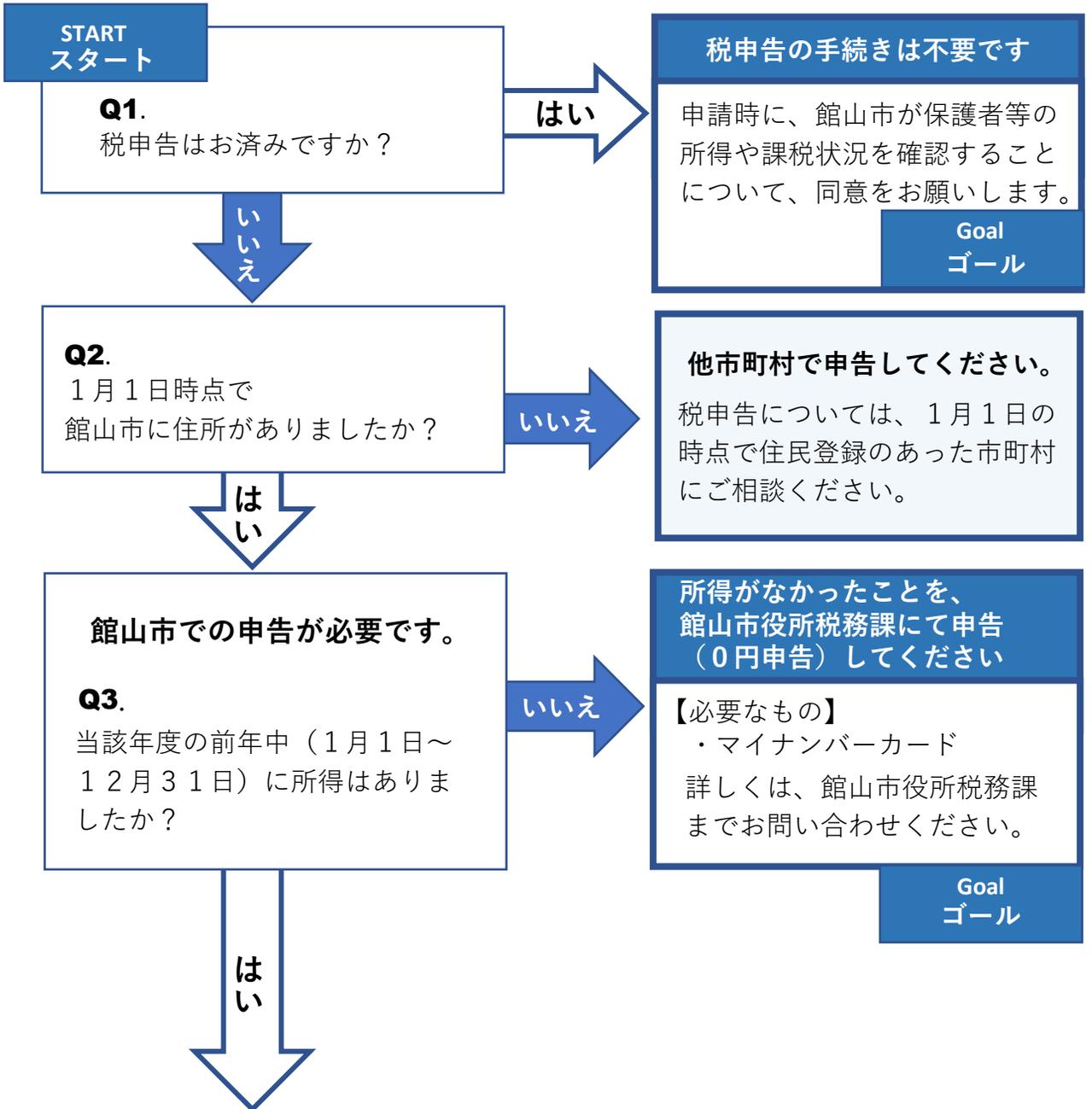


申告手続きの流れ

どこで何の申告をすればいいの？必要なものは？



該当する年間の所得について、税務課もしくは税務署で申告してください。

【必要なもの】

- ・マイナンバーカード
- ・該当する年間の所得がわかるもの（源泉徴収票、自営業の収入がわかる帳簿など）
- ・控除に必要な書類

詳しくは、館山市役所税務課までお問い合わせください。なお、収入等の状況によっては、税務署での所得税申告が必要な場合があります。

税申告に関するお問い合わせ先

館山市役所 税務課
☎0470-22-3262



Goal
ゴール